

文化庁委託事業

令和4年度

劇場・音楽堂等基盤整備事業

地域別劇場・音楽堂等アートマネジメント

研修会

実施報告書



公益社団法人全国公立文化施設協会

文化庁委託事業 令和 4 年度「劇場・音楽堂等基盤整備事業」

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 実施報告書 目次

事業概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
北海道地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
東北地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
関東甲信越静地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
東海北陸地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	18
近畿地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	22
中四国地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	26
九州地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	31

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 事業概要

事業の目的

劇場・音楽堂等の活性化、地域の文化芸術の振興等を目的としたアートマネジメントや劇場・音楽堂等の舞台技術を統括管理するために必要な専門的知識・技術の取得に関する研修会を実施し、専門性の向上と劇場・音楽堂等の活性化を図る。

○アートマネジメント研修会

各地域において、劇場・音楽堂等の優れた自主事業等を企画する能力、管理運営能力の養成を図るため、劇場・音楽堂等の職員等を対象とした研修会を実施する。

対象者

- ① 劇場・音楽堂等に勤務する職員（指定管理者及び劇場・音楽堂等の管理・運営業務等を受託している企業等からの派遣職員も含む）
- ② 地方自治体の文化芸術行政担当職員及び劇場・音楽堂等施設関係者
- ③ 民間の舞台技術関係者、大学等の高等教育機関・舞台技術やアートマネジメントの教育関係者・学生等、また関心のある市民等。

実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

実施日、会場、参加者数

地域名	開催	会場	参加者数
北海道	令和4年 11月24 日（木）	北見芸術文化ホール	22 名 12 施設
東北	令和4年11月16日(水)～17日(木)	奥州市文化会館 Zホール	58 名 33 施設
関東甲信越静	令和4年 12月15 日（木）	栃木県総合文化センター	174 名 94 施設
東海北陸	令和4年 10月6日(木)～7日(金)	三重県総合文化センター	61 名 32 施設
近畿※	令和5年2月8日(水)～9日(木)	兵庫県立芸術文化センター	35 名 21 施設
中四国	令和4年12月15日(木)～16日(金)	JMSアステールプラザ	63 名 39 施設
九州	令和4年9月29日(木)～30日(金)	メディキット県民文化センター (宮崎県立芸術劇場)	45 名 25 施設

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（北海道地域）

実施要項	
事業名	令和4年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（北海道地域）
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、施設の管理運営を行う上で直面している課題やアートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	令和4年11月24日（木）
会場	北見芸術文化ホール 所在地 〒090-0811 北海道北見市泉町1丁目3-2 2 電話 0157-31-0909
問合せ先 （事務局担当施設）	北海道立道民活動センター（かでの2・7） 電話 011-522-5156
参加人数	22名（参加施設 12施設）

研修日程・内容			
日時	内容	講師	
11/24 （木）	13:15～ 13:30	開講式	(公社)岡山県文化連盟 高田 佳奈 氏
	13:30～ 16:30	講義 I 組織・事業の管理運営 ①「おかやま文化芸術アソシエイツ」の概要と、地方の文化芸術関係者が抱える課題について ②「おかやま文化芸術アソシエイツ」実践事例について	
	16:30～ 16:45	閉講式	

研修会記録

1 はじめに

*劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。

*劇場・音楽堂等の職員を対象として、施設の管理運営を行う上で直面している課題について専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。

2 研修内容

講義 I 組織・事業の管理運営

①「おかやま文化芸術アソシエイツ」の概要と、地方の文化芸術関係者が抱える課題について

②「おかやま文化芸術アソシエイツ」実践事例について

講師 高田 佳奈 氏 (公益社団法人岡山県文化連盟主任 おかやま文化芸術アソシエイツ
プログラム・オフィサー)

【岡山県文化連盟について】

平成17年連盟設立。県内の多彩な文化芸術団体を「まとめ」「つなぎ」「のびす」
唯一のネットワーク。

○活動内容等

・おかやま県民文化祭の運営

現代舞踊連盟、吹奏楽連盟など県レベルで活躍している団体が年1回発表会を行う際の
助成など。

例：君たちの未来へプログラム：助成条件としてメンバーに子どもが含まれている 等

・学校出前講座

地域の優れた文化芸術の指導者を学校に派遣し、子どもたちに「本物の文化・芸術を体験」
してもらおう。児童・生徒、学校の先生、講師それぞれにメリット。

・天神山文化プラザの指定管理運営（平成20年～）

・おかやま文化芸術アソシエイツ業務（平成29年～）

【おかやま文化芸術アソシエイツについて】

県内の多彩な文化芸術活動が「新しい価値を創造する」ためのサポート。

○シンクタンク機能（調査分析）、政策提言

県内の文化芸術資源を発掘、再評価、活用するための調査研究

○中間支援機能

パイロット事業の実施、相談、伴走支援、文化事業のコーディネート

○助成金の分配

県民文化祭を通じた助成、県や他団体の助成金審査員など

【実践事例】

○YouTube チャンネル「OKAYAMA CULTURE V」

県民文化祭の冊子に二次元コードをつけ、文化祭終了後もう一度見られるように開設。

○MINING OKAYAMA（マイニングおかやま）

・文化芸術マイニングリレー

文化芸術関係者が「面白い・良い」と思った人（プロ・アマ、アーティスト以外でも）をリレー形式で紹介していく。

・クリエイション再遊記

アーカイブされた作品とヒトに再び目を向ける。

主催事業で行った展示の冊子を一部再掲。今後は県内の美術館・博物館のもっている映像等も取扱い予定。

・文化・芸術・芸事名鑑

誰でも登録できるデータベース。登録されている人とのやり取り等は自己責任。

○おかやま文化芸術活動相談窓口

ワンストップ窓口（相談、専門家の紹介等）

○文化芸術交流実験室

領域横断的な出会いの場、気づきや学びを得る事業（ワークショップとトークセッションを組み合わせて、1日あるテーマについて考える）の実施。

【地域アーツカウンスルについて】

・地域にしっかり目が向いていて、アクションが出来る

→コミュニケーションが取れる、好奇心をもっている、アンテナを張っている。

・地域社会を文化という切り口で俯瞰的に見る

→自分が暮らす地域の文化資源や文化資本をどれだけ知っているか。

作品を作る・発表する以外にアーティストが提供できる価値は何か。

→まだ気づいていない価値を創造し、アートと社会をつなぐ。

- ・地域アーツカウンシルには正解が無い

→地域によって人々のくらしや文化が違う。その地域に暮らしている人でなければ分からないこともあるので、地域性が非常に重要となってくる。

3 研修を終えて

① 事業評価

講師の職務に対する情熱・思いがとても伝わり、地域のつながりの重要性について共感を感じたとの感想が多かった。

岡山県文化連盟での取り組みや、おかやま文化芸術アソシエイツの内容等について実例を紹介しながら詳しく紹介・解説していただき、とても参考になったという意見が多くみられた。

② 当研修会の意義

地域の文化、地域のつながりについて、改めて見直す必要があると感じた参加者も多く、アートと地域の融合の可能性を住民にも伝えていきたいという感想もあった。

③ 今後の課題について

一部参加者からパワーポイントの資料が欲しかったとの要望があったので、事前に用意できる場合は講師と相談しながら配布できるように工夫していきたい。



挨拶



講義 I

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（東北地域）

実施要項	
事業名	令和4年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（東北地域）
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	令和4年11月16日（水）～11月17日（木）
会場	奥州市文化会館（Zホール） 所在地 〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字石橋 41 番地 電話 0197-22-6622
問合せ先 （事務局担当施設）	岩手県民会館 電話 019-624-1173
参加人数	58名（参加施設 33施設）

研修日程・内容			
日時	内容	講師	
11/16 （水）	13:00～ 13:30	受付	
	13:30～ 13:35	開講式	
	13:35～ 15:00	講義 1万人のゴールドシアターの取り組み	（公財）板橋区文化・国際交流財団 木全 義男 氏
	15:00～ 15:15	休憩	
	15:15～ 17:15	事例発表 奥州市4館における市民劇の取り組み 事例A：奥州前沢劇場の取り組み 事例B：奥州胆沢劇場の取り組み 事例C：奥州市民文士劇の取り組み 事例D：奥州市民劇の取り組み	前沢ふれあいセンター 館長 阿部 利幸 氏 胆沢文化創造センター 館長 岩淵 栄子 氏 江刺体育文化会館 館長 高野 誠司 氏 奥州市文化会館 館長 鈴木 美喜子 氏
11/17 （木）	9:00～ 9:30	受付	
	9:30～ 11:30	パネルディスカッション ・講師による感想 ・質疑応答	木全 義男 氏 阿部 利幸 氏 岩淵 栄子 氏 高野 誠司 氏 鈴木 美喜子 氏
	11:30～ 11:55	施設見学	
	11:55～ 12:00	閉講式	

研修会記録

1 はじめに

「地域特性を生かした事業を学ぶ～奥州市における市民劇のこれから～」と題して、講義及び事例発表、パネルディスカッション等を行った。

1日目は、講師に公益社団法人全国公立文化施設協会アドバイザー・彩の国さいたま芸術劇場元館長の木全義男氏を迎え、『1万人のゴールドシアターの取り組み』についての講義を実施。後半では、奥州市4館（前沢ふれあいセンター、胆沢文化創造センター、江刺体育文化会館、奥州市文化会館）における市民劇の取り組みについて、各館の館長が事例発表を行った。2日目は、木全講師による事例発表に対する講評の後に、木全講師、奥州市4館の館長による質疑応答を中心としたパネルディスカッションを実施した。研修会最後のプログラムとして、令和4年に開館20周年迎えた奥州市文化会館の施設見学会を行った。

2 研修内容

講義 1万人のゴールドシアターの取り組み

講師 木全 義男 氏（公益財団法人板橋区文化・国際交流財団）

「1万人のゴールドシアターの取り組み」について講師自らが体験したことや芸術監督だった蜷川幸雄氏のコメントなどを通じて、劇場・音楽堂が地域において果たした役割をそれぞれの地域に置き換えて考える貴重な機会となった。また、地域が抱える高齢化への課題と人材育成の解決に、劇場・音楽堂がどう向き合い、その役割を果たしていくためのヒントを得ることができた。



講義 I

事例発表 奥州市4館における市民劇の取り組み

事例 A：奥州前沢劇場の取り組み

講師 阿部 利幸 氏（前沢ふれあいセンター館長）

事例 B：奥州胆沢劇場の取り組み

講師 岩淵 栄子 氏 (胆沢文化創造センター館長)

事例 C : 奥州市民文士劇の取り組み

講師 高野 誠司 氏 (江刺体育文化会館長)

事例 D : 奥州市民劇の取り組み

講師 鈴木 美喜子 氏 (奥州市文化会館長)

平成 18 年に 2 市 2 町 1 村合併により誕生した奥州市。合併前から行ってきた市民劇の取り組みが、合併によりどのように変わってきたかを中心に発表した。市民劇の活動事例を通じて、若者と高齢者をつなぐことによる地域課題の解決や、生きがいの創出といった良い点と、財政的側面や指定管理者制度の弊害、同一市内で 4 館が実施することによる人材確保や人材育成など、抱える問題点を聞くことができた。



事例 A : 前沢ふれあいセンター



事例 B:胆沢文化創造センター



事例 C: 江刺体育文化会館



事例 D: 奥州市文化会館

パネルディスカッション(・講師による感想・質疑応答)

モデレーター : 木全 義男 氏 (公益財団法人板橋区文化・国際交流財団)

パネラー : 阿部 利幸 氏 (前沢ふれあいセンター館長)

岩淵 栄子 氏 (胆沢文化創造センター館長)

高野 誠司 氏 (江刺体育文化会館長)

鈴木 美喜子 氏（奥州市文化会館長）

事例発表を振り返り、奥州市という限定された地域で市民劇が多く取り組まれているのかについて考察いただき、埼玉県内での事例（アニメをつかった町興しなど）を交えて、推進力のある団体やキーパーソンの大切さや、地域間連携の必要性について述べられた。地域で取り組む際の重要点を認識することができた。

指定管理者制度の弊害により、継続開催が困難な状況かもしれないが、何も無い空間は芸術を作るのに適しており、想像力が身に付き、より可能性が高くなることから、これからも市民劇はぜひ継続してもらいたいと率直に話された。

参加者からの質疑応答を中心に、1日目の登壇者によるパネルディスカッションを行った。同じように市民劇を制作している参加者から、コロナ禍における演出などの工夫点や、市民劇実施による地域への恩恵、指定管理者制度による課題などの質問があり、パネラーが地域の実情を交え回答した。



パネルディスカッションⅠ



パネルディスカッションⅡ

3 研修を終えて

④ 事業評価

講義については、市民劇を開催している館の参加者から「1万人のゴールドシアターの取り組みがとても参考になった」という感想が多かったこともあり、制作側からの体験や芸術監督とのやりとりなど、普段聞くことのない内容はとても好評を得ることができた。また、奥州市4館による市民劇の取り組み事例については、「有意義だった」「市民劇の取り組みについて聞いて参考になった」といった感想が多く、総じて研修内容は好評だった。

② 当研修会の意義

「今後の活動に生かしたい」「演劇事業の企画に役立てたい」などの意見が多かったことから、多くの事例からヒントが得られたようだ。今後の活動や地域での展開、自主事業の制作に生かされると思われる。

③ 今後の課題について

コロナ禍のため、事例発表を中心とした研修内容にしたことで、参加者同士のコミュニケーションや情報交換の場が設けられなかった。令和5年度は、情報交換の場を設けるとともに、体験型のアートマネジメント研修会を計画し、実践につながる内容にしたい。



講義の様子



施設見学

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（関東甲信越静地域）

実施要項	
事業名	令和4年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（関東甲信越静地域）
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、施設の管理運営を行う上で直面している課題やアートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する
開催期間	令和4年12月15日（木）
会場	栃木県総合文化センター（サブホール） 所在地 〒320-8530 栃木県宇都宮市本町 1-8 電話 028-643-1000
問合せ先 （事務局担当施設）	栃木県総合文化センター 電話 028-643-1000
参加人数	174名（参加施設 94施設）

研修日程・内容			
日時	内容	講師	
9/29 （木）	13:30～ 13:40	開講式	
	13:40～ 14:50	講義Ⅰ 人材養成講座「施設運営とは」 ～安全・安心な施設運営を目指す～	MS&AD インターリスク総研(株) リスクマネジメント第一部リスク エンジニアリング第2グループ長 (公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター 本間 基照 氏
	14:50～ 15:05	休憩	
	15:05～ 16:15	講義Ⅱ 人材養成講座「劇場・ホールの事業 とは」 ～感染症対策を踏まえた事業企画 運営～	(公財)藤沢市みらい創造財団 評議委員 (公社)全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー 間瀬 勝一 氏
	16:15～ 16:30	閉講式	

研修会記録

1 はじめに

令和4年に入り、新型コロナウイルス感染症への対策も一定の効果を発揮し、経済活動や舞台芸術に関する活動も回復傾向にあるように見受けられる。一方で、公立文化施設においては、感染症対策はもちろん劇場の安全管理など様々なリスクに対応することが引き続き求められている。リスクをどう捉えるのか、またそのリスクに対してどのように対応し事業を組み立てるのか、そしてそれらに対応する人材をいかに育成するのかを、公立文化施設を取り巻く今日的な課題と捉え、今回の関東甲信越静地域のアートマネジメント研修会では2つの講義を開講した。

講義Ⅰでは、MS&ADインターリスク総研株式会社所属で全国公立文化施設協会コーディネーターの本間基照氏を招き、「安全・安心な施設運営」をテーマに講義を行った。講義はリスクマネジメントの基本から始まり、実際の施設の写真を多数取り上げながら事故が起こりやすい個所の解説が行われた。終盤は、栃木県総合文化センターの写真をもとに、参加者自身で危険個所や好事例を見つけ出すワークが展開され、自館に帰った際にリスクを見つけ出す目を養う活動が行われた。

講義Ⅱでは、公益社団法人全国公立文化施設協会名誉アドバイザーの間瀬勝一氏から『劇場・音楽堂等人材養成テキスト』をもとに事業の企画運営に関する講義が行われた。劇場・音楽堂等の活性化に関する法律前文に謳われている「文化拠点」としての劇場・音楽堂の意義から、事業を企画立案する上でのポイントなど網羅的な講義が行われた。

今回の研修会では新型コロナウイルス感染症の流行下においても安定した開催体制を確保するため、また遠方の劇場にも普く研修機会を届けるために、会場での講義の模様をオンライン講義としてYouTubeで生配信した。参加者数は、1都9県94館から全174名。そのうち会場受講は34名、オンライン受講は140名であった。また各講義の終わりには客席からの質問に加えてYouTube上のコメント欄でも質問を受け付け、活発な質疑応答が行われた。

2 研修内容

講義Ⅰ 人材養成講座「施設運営とは」～安全・安心な施設運営を目指す～

講師 本間 基照 氏 (MS&AD インターリスク総研株式会社 リスクマネジメント第一部 リスクエンジニアリング第2グループ長/公益社団法人全国公立文化施設協会 コーディネーター)

リスクマネジメントとは、事故等を防止する「事前対応」と、事故後の初期対応から事態収束に向かって行われる復旧対応や再発防止を含めた「事後対応」の2つを総称した用語である。リスクは、突発的に発生した事件・事故・災害等の「外部要因型」と、情報漏洩や犯罪等の組織内部の不備により危機へと発展する「内部要因型」に分けられ、それぞれの特徴に合わせた対応が必要である。リスクマネジメントの進め方は、①リスクの洗い出し、②リスクの分析評価、③重要リスクの抽出、④リスクへの対応の順番に行われる。

リスク顕在化時の基本対応としては、①迅速に対応すること、②隠さない、③最悪を想定することが必要である。原因の究明のためには、①ヒト（ヒューマンエラー等）、②モノ（機器の故障・欠陥等）、③情報（伝達ミス）、④ルール（マニュアルがない・想定外等）の4観点から確認するとよい。このような観点のもと、リスクマネジメントや危機管理に関する基本規程を定め、災害や感染症等の個別マニュアルを定めておくことよい。基本対応さえ確立させておけばどのようなリスクにも対応できる。

法人（指定管理者）には、予測できる危険を排除し、利用者に注意義務を守らせる安全配慮義務が課せられる。これを果たせなければ「管理者側が注意していれば、事故は起こらなかったはず」であるから、管理者の過失となる。また、管理者には利用者の生命身体を守る義務があり、万が一の際は応急手当を行うべきであるが、その結果がたとえ悪かったとしても悪意や重大な過失がなければ責任を問われることはない。一方で怠った場合は法的責任を問われることがある。

1つの重大事故には多くの予兆が生じる。いかにして予兆に気づくのか、常に「なぜ？」という気持ちを持つことが大切。公文協等から危機管理や施設運営等に関するハンドブックが発行されている。様々なリソースを活用して各館の運営に役立ててほしい。



講義 I

講義Ⅱ 人材養成講座「劇場・ホールの事業とは」～感染症対策を踏まえた事業企画運営～

講師 間瀬 勝一 氏（公益財団法人藤沢市みらい創造財団 評議委員／公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー）

「劇場・音楽堂等は、文化芸術を継承、創造、発信する場であるとともに、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である。」ということが、平成24年に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」に規定されました。皆さんの施設はまさにこれを実現するためにあるのですね。社会的状況

に関わりなく、心豊かな生活を実現するための場所であり、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っています。

では、劇場や音楽堂等の事業とはなんのでしょうか。法律の中では、①実演芸術の公演を企画し又は行うこと(鑑賞事業)、②実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供すること(貸館事業)、③実演芸術に関する普及・啓発を行うこと(普及・啓発事業)、④他の劇場・音楽堂等その他の関係機関等と連携した取り組み、⑤国際的な交流を行うこと、⑥調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと(研究調査・情報提供事業)、⑦各号の事業実施に必要な人材の養成を行うこと(人材育成事業)と謳われており、さらに各号のほか、地域の社会の絆の維持、強化を図り、共生社会の実現に資する事業とされています。

鑑賞事業では、買い公演だけではなく、事業を誘致していくことがこれから重要になるでしょう。公立文化施設では条例上連続利用日数が限られていることが多いですが、設置者やステークホルダーと協議してそれを可能にする施設もあります。また、長期公演でもたくさんの方にお越しいただけるように観客を育てていくことが必要です。バリアフリーを促進して障害をお持ちの方などでも劇場を利用しやすくする仕組みも大切です。さらに、多目的ホールの事業担当者であればあらゆる公演のジャンルを理解し、自身もよく観る聴くことが必要になってくるでしょう。そして、事業を企画立案するときに最も大切なことは「なぜその事業を行うのか」という視点です。地域に対してなにを還元できるのか、なにが変わるのかということをもまず考えて、そしてどのような企画が適切かを考えていくという流れです。予算や出演者、日程ありきの企画立案は適切とは言えません。地域貢献という視点で、そこに住んでいる人々やその地域に対して劇場は何ができるのかをまずは考えましょう。

貸館においても、地域の方に劇場を使っていただくために我々は何ができるだろうという視点が大切だと思います。あらゆる商品や支払い方法を熟知しているコンビニのアルバイトさんのように、職員は劇場のことを熟知し、お客様の難しい要望に対しても「この方法は危険ですから駄目です」に終わらずに「こういうやり方なら使えるよ」とアドバイスができなければなりません。

アウトリーチに代表される普及啓発で、一番大事なことは「若い世代に素晴らしい文化芸術に気づきを体験させる」ということだと思います。技術を学ばなくてもいいんです。「これはすごい、素敵だな」と思ってもらえるような気付きを与えることが大事だと思います。そのためには、きちんとしたビジョンとどこまで行くのかという着地点の2点を考えて企画する必要があると思います。また、良いア



講義 II

ーティストは、全員が良いアウトリーチをできるとは限りません。劇場職員は、見極める目を持つことも大切です。

感染症の流行下においても、事業の趣旨や目的は変わりません。我々の業界は、ライブです。お客様と演者、スタッフこれが共同作業で作りに上げるのが舞台です。中止ではなくまずは「どうやったらやれるか」ということを考えましょう。舞台の設備や幕も使わなければ劣化は速く進みます。使っていないからといって点検の頻度を下げることがあってはなりません。利用がないとしても、機構の点検や備品の点検、職員の研修を進めて再起に備えていきましょう。

3 研修を終えて

① 事業評価

参加者数としては174名（94館）で、これは過去5年平均と比較して、参加者は80%、参加会館数は約65%平均を上回り、地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会としては過去最大規模となった。1館あたりの参加者数も増加している。地域に関しても1都9県から応募があり、会場からの距離に関わらず広域からの申し込みがあった。これは、内容が需要を満たしていた点と、オンライン配信による受講の容易さが要因と考えられる。

アンケートの結果も概ね良好であり、「勤務シフトの都合上全部参加することはできないが、職員が交代で各担当の講義を受講する」という柔軟な参加方法も可能となったほか、劇場からのオンライン配信に関心の高い会館が会場受講され、客席に設置された機材やオペレーションの様子を視察されるという副次的な効果も見受けられた。

② 当研修会の意義

参加者数の増から見受けられるように、YouTubeを通して普く学習機会を提供できたことは一定の意義と言えるだろう。アンケートからは、「本間講師の施設の安全点検を自館で実施する」という声のほか、「間瀬講師の講演から職員としての心意気を改めて見直す機会になりました」という声もあり、実践的な知識とともに意識の向上が図られたことがうかがえる。本研修会を通して参加者は、実践的なリスクマネジメントの基礎および、劇場法に定められる劇場・音楽堂等の意義や職員としてあるべき理念に今一度目を振り向けるきっかけを得たものと感じる。

③ 今後の課題について

職員数や旅費予算、距離等さまざまな制約で受講を断念せざるを得ない会館にも、生配信やアーカイブ配信で受講機会を補償することは引き続き求められるだろう。

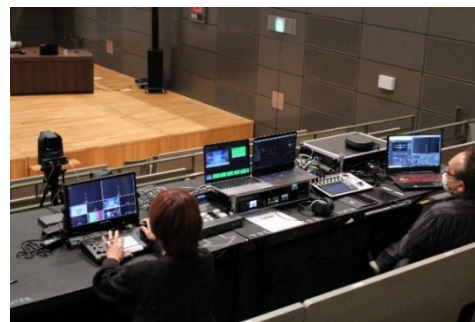
また、アンケート結果に「感染症対策についてもっと聴きたい」という意見があるように講義

Ⅱでは時間が足らなくなり「感染症対策を踏まえた事業」の言及が少なくなりました。これに対しては講義時間の検討や座長のようなタイムマネジメント役を置くという枠組みとしての改善策のほか、講義形式ではなく複数の事例報告形式やパネルディスカッション形式としたり、講師や報告者に現役の劇場職員を含めることで内容的にも参加者の目線に合わせる工夫が今後求められると考えられる。

ただし、いずれの場合も概ね一方向性の情報伝達による研修会は、個別具体的な劇場の特性を加味した支援までには及ばない。アンケート回答者で監督者層以上の41名のうち56%が劇場職員経験10年未満であり、31%が3年以下であった。今日から使えるようないわゆる「答え」の期待には、多様な劇場・音楽堂等を対象とした研修会においては、すべて応えることは言うまでもなく困難に思えるし、「研修会に参加しても答えは見つからない」というモチベーションの低下も危惧される。例えば、研修会においても支援員制度やその実践報告を積極的に紹介して各会館における活用を促し支援の輪につなげることで、基盤整備事業の有機的な連携を図ることが望ましいと思われる。



You Tube サムネイル



配信の様子

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（東海北陸地域）

実施要項	
事業名	令和4年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（東海北陸地域）
趣旨	劇場・音楽堂等の活性化、地域の文化芸術の振興等を目的としたアートマネジメントや劇場・音楽堂等の舞台技術を統括管理するために必要な専門的知識・技術の取得に関する研修会を実施し、専門性の向上と劇場・音楽堂等の活性化を図る。アートマネジメント研修会については、各地域において、劇場・音楽堂等の優れた自主事業等を企画する能力、管理運営能力の養成を図るため、劇場・音楽堂等の職員等を対象とした研修会を実施する。
開催期間	令和4年10月6日（木）～10月7日（金）
会場	三重県総合文化センター 男女共同参画センター（フレンテみえ） 所在地 〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 1234 電話 059-233-1102
問合せ先 (事務局担当施設)	三重県総合文化センター 電話 059-233-1102
参加人数	61名（参加施設 32施設）

研修日程・内容			
日時		内容	講師
10/6 (木)	13:15～ 14:30	研修会Ⅰ 共に生きる社会のための芸術文化	九州大学社会包摂デザイン・イニシアティブ 准教授 長津 結一郎 氏
10/7 (金)	10:00～ 11:15	研修会Ⅱ 公立文化施設で必要とされる契約	シティライツ法律事務所 弁護士 水野 祐 氏

研修会記録

1 はじめに

劇場・音楽堂等の活性化、地域の文化芸術の振興等を目的としたアートマネジメントや劇場・音楽堂等の舞台技術を統括管理するために必要な専門的知識・技術の取得に関する研修会を実施し、専門性の向上と劇場・音楽堂等の活性化を図ることを目的としています。

今回は東海北陸支部委員会での協議内容に基づき、時代のニーズにも合致したテーマとして、公立文化施設における「契約」と劇場における課題でもある「社会包摂」の取組を取り上げ、アートマネジメント研修会を実施しました。

2 研修内容

研修会Ⅰ 「共に生きる社会のための芸術文化」

講師 長津 結一郎 氏（九州大学社会包摂デザイン・イニシアティブ 准教授）

障害のある方など、多様な背景を持つ人々の表現活動に着目した研究を行っている九州大学の長津先生をお招きし、リモートでの講演を行いました。北九州芸術劇場での聴覚障害者を対象にした音楽コンサートのあり方をはじめ、さまざまな実践研究事例を通して劇場に求められる社会包摂についてご説明いただきました。社会包摂とは、社会的排除としての社会課題に対する枠組みとして存在しており、「包摂」と「排除」は表裏一体の考え方。音は見えないものであり、聴者の世界で生まれた価値観と文化ではあるが、聴者だけのものではないとのお話でした。また劇場では「鑑賞サービス」を行っているが、バリアフリーのアリバイにとどまっていはいけないとの考えを示されました。劇場ではハード面でのバリアフリーが注目されがちだが、それだけではなく、これまでの芸術や文化のあり方を見直し、誰か特定の人のために行うことが、実はあらゆる人のためになっているというような、さらに拡張させていくような視点が必要とのお話でした。



研修会Ⅰ



研修会Ⅱ

研修会Ⅱ 「公立文化施設で必要とされる契約」

講師 水野 祐 氏 (シティライツ法律事務所 弁護士)

弁護士としての活動のほか、Arts and Law (アーツアンドロー) 理事としても活動され、芸術文化活動に関わる人の自由な表現活動やアーティストの立場に寄り添った法律の無料相談などを行っている水野先生をお招きしました。インターネットや SNS 等の隆盛により情報発信が多様化していることに加え、コロナ禍で事業の中止・延期を余儀なくされる状況を踏まえ、公立文化施設で必要とされる契約についてお話していただきました。

「法律」は規制や邪魔なものと捉えられがちだが、一方で活用すれば契約を有利にできる便利なものであるとのこと。公立文化施設での契約において、新型コロナウイルス感染症の影響による債務不履行が「不可抗力条項」に該当するかの判断については不十分な可能性がある中で、「感染症の拡大により、施設側が中止と判断した場合」など具体的な文言を盛り込んでおくほうがよいとのアドバイスもありました。キャンセルになった場合の報酬の対価の支払いや経費の清算についてなど、より実務的かつ日々の業務につながる内容で学びの多い講演となりました。



研修会Ⅱ



研修会Ⅱ

3 研修を終えて

① 事業評価

研修会Ⅰ・Ⅱともに、劇場が抱える問題点や現在直面している課題、他施設での先行事例などを紹介することで、「普段勤務している中では、なかなか触れる事のできない情報を得られる事ができ良かったです」などのアンケートコメントもあり、日常業務だけでは届かない時代の流れにそった部分に焦点をあてることができ、テーマ設定や講師選定の企画については一定の評価ができるものであったと思われます。一方で講座運営について、研修会Ⅰ・Ⅱともにパワーポイントでのスライドを使用した講演でした。しかし参加者の配布用資料がレジユメ1枚(講師希望)

のため、スライド資料を手元にも欲しかったという要望が複数あり、理解度の不足につながる部分もあったと思われます。反省材料として次回以降の改善につなげたいと思います。

② 当研修会の意義

研修会Ⅰについて、「当財団では4年前よりバリアフリーコンサートを開催しているが、会場となる施設そのものが対応できない部分がある。また、ソフト面でも入退場の自由などにとどまっており、今後企画する上でもう少し1歩踏込んで考える必要があると思った」という意見や、研修会Ⅱについて、「契約について難しい部分もあったが、昨今の状況も踏まえた解説で参考になった」など、役立ち度の部分でも概ね評価を得られており、今後の施設運営、事業企画の反映に資する内容であったと思います。

③ 今後の課題について

研修会Ⅰについて、リモートでの講演となりましたが、音声聞き取りづらい状況（講師側パソコンの集音マイクおよび早口）があり、アンケートでも多くの参加者から不満の声がありました。事前の通信テストでは聞き取りづらさを確認することはできませんでしたが、ピンマイクを使用してもらい、マイクからの音声を直接会場に届ける準備ができればよりクリアな音声になったのではないかと思います。講義内容の本筋ではない部分が不満の要因となってしまったことは残念な結果であり、今後の改善につなげていきたいと思います。



開講式

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会（近畿地域）

実施要項	
事業名	令和4年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会（近畿地域）
趣旨	近畿地域の公立文化施設の職員等を対象として、アートマネジメント能力と技術能力の向上に関する専門的な研修を行い、地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資することを目的とする。
開催期間	令和5年2月8日（水）～2月9日（木）
会場	兵庫県立芸術文化センター 所在地 〒663-8204 兵庫県西宮市高松町 2-22 電話 0798-68-0223
問合せ先 (事務局担当施設)	奈良県橿原文化会館 電話 0744-23-2771 兵庫県立芸術文化センター 電話 0798-68-0223
参加人数	35名（参加施設 21施設）

研修日程・内容			
日時	内容	講師	
2/8 (水)	13:30～ 13:40	開会	
	13:40～ 14:40	講義1 舞台の安全管理について	日本舞台監督協会 理事長 小川 幹雄 氏
	14:40～ 14:55	休憩	
	14:55～ 16:25	講義2 貸館の受付・打合せ時から始まる舞台の安全管理	小川 幹雄 氏 (公社)全国公立文化施設協会 近畿支部アドバイザー 山形 裕久 氏
2/9 (木)	10:30～ 12:00	講義3 音楽事業の企画・制作について①	舞台衣装デザイナー 西宮市プレラホール館長 松田 優 氏
	12:00～ 13:00	休憩	
	13:00～ 14:30	講義4 音楽事業の企画・制作について②	松田 優 氏 小川 幹雄 氏 山形 裕久 氏 (株)ユーキャン ユーキャン・エンターテインメント事業部 音楽ディレクター 渡辺 寿雄 氏
	14:30～ 14:40	休憩	
	14:40～ 16:10	講義5 クロマチックハーモニカ&ギター演奏	南 里沙 氏(ハーモニカ奏者) 渡辺 具義 氏(ギター奏者)
	16:10～ 16:20	閉会	

研修会記録

1 はじめに

- ・研修の目的：近畿地域の公立文化施設の職員等を対象として、アートマネジメント能力と技術能力の向上に関する専門的な研修を行い、地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資することを目的とする。
- ・アートマネジメント及び舞台技術の合同研修会として実施した。
- ・開催日：令和5年2月8日（水）～令和5年2月9日（木）
- ・会場：兵庫県立芸術文化センター（所在地 〒663-8204 兵庫県西宮市高松町 2-22）
- ・参加人数：35名（参加施設21施設）

2 研修内容

講義1 舞台の安全管理について

講師 小川 幹雄 氏（日本舞台監督協会 理事長）

- ・近年、舞台設営時の転落事故等が起きていることを踏まえ、高所作業の安全対策等について、図等も使い、詳しく説明。
- ・講師の小川氏は舞台監督として国内や海外で幅広く活躍され、現在、日本舞台監督協会理事長を務められ、また公文協のアドバイザーとして助言をいただいている。



講義 1

講義2 貸館の受付・打合せ時から始まる舞台の安全管理

講師 小川 幹雄 氏（日本舞台監督協会 理事長）

山形 裕久 氏（公益社団法人全国公立文化施設協会
近畿支部アドバイザー）

- ・講師の体験、過去の事象事例の紹介や、各ホールからの質問への回答等。
- ・講師の山形氏は、舞台の企画・演出・監督・後進の育成等、長年にわたり活躍され、また公文協近畿支部



講義 2

アドバイザーとして助言をいただいている。

講義 3 音楽事業の企画・制作について①

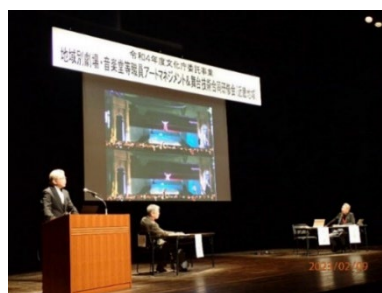
講師 松田 優 氏（舞台衣装デザイナー/西宮市プレラホール館長）

小川 幹雄 氏（日本舞台監督協会 理事長）

山形 裕久 氏（公益社団法人全国公立文化施設協会 近畿支部アドバイザー）

・会館が、自身のホールの特性を活かし、可能な条件の中でどのように自主事業をつくっていくか等について講師の体験を中心に説明。

・講師の松田氏は、舞台衣装デザイナーとして国内や海外で数々のオペラ講演で活躍され、また、各都市の文化振興に携わり、現在西宮市プレラホールの館長を務めておられる。



講義 3

講義 4 音楽事業の企画・制作について②

講師 松田 優 氏（舞台衣装デザイナー/西宮市プレラホール館長）

小川 幹雄 氏（日本舞台監督協会 理事長）

山形 裕久 氏（公益社団法人全国公立文化施設協会 近畿支部アドバイザー）

渡辺 寿雄 氏（株式会社ユーキャン ユーキャン・エンターテインメント事業部 音楽ディレクター）

・講義 3 の続き。

・予算やホールの規模、構造などの制約の中でどのように自主事業を作っていくか関心の高いテーマであり、講師の方々の経験に基づく貴重な意見をいただいた。

・講義 4 からは、CD 等の制作やアーティストの発掘、プロデュース等で活躍されている渡辺寿雄氏も、講師として参加していただいた。



講義 4

講義 5 クロマチックハーモニカ&ギター演奏（仕込から演奏まで）

講師 南 里沙 氏（ハーモニカ奏者）

渡辺 具義 氏（ギター奏者）

・音楽演奏の仕込をどのようにしていくかの実演、解説及びミニコンサート。

・南氏は、クロマチックハーモニカ奏者として数々の国内コンクールで優勝され、国内や海外のオーケストラとの共演その他幅広く音楽活動に活躍しておられる。

・渡辺具義氏は、ギタリストとして、アーティストやタレントのライブサポート、レコーディング、アレンジ、ギター教則本の出版など、活躍しておられる。



講義 5

3 研修を終えて

① 事業評価

公立文化施設の舞台担当職員の人員減、自主事業予算の削減等、舞台の安全管理で注意すべき点や自主事業をどのように作っていくか等の経験・ノウハウを知る職員が減少しつつある状況の中で、今回のテーマは各ホール職員の今後の施設管理・事業実施の参考になったと思われる。

② 当研修会の意義

近畿地域の公立文化施設の職員等のアートマネジメント能力と技術能力の向上に関する専門的な研修を行い、地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資する。

③ 今後の課題について

今後も引き続き、参加者への満足度の向上を目指す。

今後も引き続き、近畿地域の公立文化施設の職員等のアートマネジメント能力と技術能力の向上に関する専門的な研修を行い、地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資することを旨とする。

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（中四国地域）

実施要項	
事業名	令和4年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（中四国地域）
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	令和4年12月15日（木）～12月16日（金）
会場	JMS アステールプラザ 所在地 〒730-0812 広島県広島市中区加古町4番17号 電話 082-244-8000
問合せ先 (事務局担当施設)	JMS アステールプラザ 電話 082-244-8000
参加人数	63名（参加施設・所属 39）

研修日程・内容			
日時	内容	講師	
12/15 (木)	14:00～ 14:10	開講式	
	14:10～ 15:40	講義Ⅰ【講演】 with コロナに向けての公立劇場運営 ～地域連携と文化の復興～	(株)ニッセイ基礎研究所 主任研究員 大澤 寅雄 氏
		休憩	
	16:00～ 17:30	講義Ⅱ【対談】 芸術文化を中心としたまちづくり ～長野、豊岡の事例を参考に～	信州アーツカウンシル((一財)長野県文化振興事業団) ゼネラル・コーディネーター 野村 政之 氏 芸術文化観光専門職大学助教/ 豊岡演劇祭プロデューサー 河村 竜也 氏
12/16 (金)	9:30～ 11:45	講義Ⅲ【座談会】 地方の公立劇場で演劇事業をする ということ～アステールプラザの 演劇事業を題材に～	セノグラフィアー/ 芸術文化観光専門職大学准教授 杉山 至 氏 芸術文化観光専門職大学助教/ 豊岡演劇祭プロデューサー 河村 竜也 氏 劇作家/演出家 福名 理穂 氏 (公財)広島市文化財団 アステールプラザ主幹 神明 恒彦 氏
	11:45	閉講式	

研修会記録

1 はじめに

中四国地域アートマネジメント研修会は、文化庁の委託を受け、劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化を目的とし開催した。

施設の利用が回復しつつある中、「with コロナ」に向け、改めて地域との連携や文化振興に公立文化施設の果たす役割を考えることをテーマとして取り上げた。

2 研修内容

講義Ⅰ【講演】 with コロナに向けての公立劇場運営～地域連携と文化の復興～

講師 大澤 寅雄 氏（株式会社ニッセイ基礎研究所主任研究員）

文化政策の歴史に触れた後、2020年以降のコロナ感染症と公立劇場運営の流れを追った。コロナ禍で「閉じて」しまった劇場をどのように「開いて」いくのか、元にもどるというイメージだけではなく今後の劇場のあり方について語られた。

これからの公立文化施設に求められる役割として、文化拠点としての機能だけではなく、地域の様々な文化の担い手とつながり、文化的コモンズ（≒「地域の共同体の誰もが自由に参加できる入会地のような文化的営み」）の形成を牽引することが求められており、そのために地域における文化に係る様々な団体と連携することや、各組織をつなぐコーディネーターの育成・確保、最終的には、文化的な営みがひとりでの循環していくような仕組みを目指すことが重要であることが説明された。

講義Ⅱ【対談】 芸術文化を中心としたまちづくり～長野、豊岡の事例を参考に～

講師 野村 政之 氏（信州アーツカウンシル（一般財団法人長野県文化振興事業団）ゼネラル・コーディネーター）

河村 竜也 氏（芸術文化観光専門職大学助教／豊岡演劇祭プロデューサー）

野村氏と河村氏を講師に迎え、文化芸術を活かした地域振興の取り組みについて対談形式で講義を行った。これからの文化振興について、地域の個性や魅力を高める取り組みが求められて

いること、文化芸術やアーティストとの交流は地域に変化を生み出す力があることなどが語られた。

そうした流れの中で、今後の公立文化施設には、公演や貸館運営といった施設内での活動だけでなく、地域で活動している他団体等と協働し地域の中で創造事業を行う文化拠点としての役割や、地域のことを深く知り、地域とアーティストを結ぶコーディネーターとしての役割も期待されている点が指摘された。



講義 I



講義 II

講義Ⅲ【座談会】 地方の公立劇場で演劇事業をすること～アステールプラザの演劇事業を題材に～

講師等 杉山 至 氏（セノグラファー／芸術文化観光専門職大学准教授）

河村 竜也 氏（芸術文化観光専門職大学助教／豊岡演劇祭プロデューサー）

福名 理穂 氏（劇作家／演出家）

神明 恒彦 氏（公益財団法人広島市文化財団アステールプラザ主幹）

アステールプラザでは 1995 年から演劇事業に取り組んでいる。これまでの事業を振り返りつつ、以前、当館の演劇事業で講師をしていただいた杉山氏、河村氏、福名氏の 3 名を講師に迎え、地方で演劇事業を行う意義について座談会形式で講義を行った。

講師からは各地で行っているワークショップの実例が紹介され、地域住民とアーティストが交流することにより、双方向での発見が生まれる面白さや、地域の魅力を引き出す機会になることが語られた。

また、地域住民参加の公演やワークショップを行う時のポイントとして、作品の成果だけではなくプロセスを大事にすること、参加者の心理的安心感（失敗しても構わない、怒られない等）を確保することなどが語られた。

今後、公立文化施設に望むこととして、文化振興に長期的なビジョンを持ち、事業についても

継続、循環、成長という流れで創造の場を豊かにしてほしい点があげられた。



講義Ⅲ



講義Ⅲ

3 研修を終えて

① 事業評価

with コロナの時代に公立文化施設が地域で果たす役割を考えるために、今後期待される文化振興に関する概論、地域連携の実例紹介、地域住民参加事業の実例紹介という流れで講義を組み立てた。

図らずも3講義とも「文化的コモンズの形成」に言及する場面があり、本研修会を通じて、地域の文化拠点である公立文化施設の存在意義は、「文化的な繋がりを求めて人々が集まれる場所」であり、地域内外の文化的営みを繋ぐプラットフォーム機能が求められていること、更には、文化施設の職員には、アーティストと地域住民など、人と人を繋ぐコーディネーターとしての役割が求められていることなどを再認識することができた。

② 当研修会の意義

普段一堂に会する機会が少ない施設間での交流ができる貴重な場である。また、各地で活躍する講師の話聞き、他地域の取り組みの情報を得ることで、新たな視点や現在の事業の見直し等にも繋がる研修である。

③ 今後の課題について

コロナ禍を経て、一部の施設では、利用者ばなれが顕在化するなど、公立文化施設を取り巻く環境は大きく変わってきており、施設に求められる役割も変化してきている。

このような変化を認識し、with コロナ、after コロナに向けての施設運営、事業展開を考えていくことが今回の研修会の目的であったが、概論と事例紹介を中心とした講義であったため、参

加者アンケートでは、小グループでのグループワークを希望する意見も見られた。

準備時間等の制約があるが、参加者が関心を持ちやすいよう、講師との意見交換を講義内に積極的に取り入れ、参加者同士のグループワークを講義の一部で取り上げるなどの工夫も今後の研修会では考えていきたい。

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（九州地域）

実施要項	
事業名	令和4年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（九州地域）
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより、地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	令和4年9月29日（木）～9月30日（金）
会場	メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場） 所在地 〒880-8557 宮崎県宮崎市船塚3丁目210番地 電話 0985-28-3216
問合せ先 （事務局担当施設）	那覇市パレット市民劇場 電話 098-869-4880
参加人数	45名（参加施設 25施設）

研修日程・内容			
日時	内容	講師	
9/29 （木）	13:00	開講式	
	13:10～ 14:20	講義Ⅰ シリーズ講義『文化』を超える文化施設① 社会包摂 これまで これから	公立大学法人 沖縄県立芸術大学 音楽学部 沖縄文化コース 教授 谷本 裕 氏
		休憩	
	14:30～ 15:40	講義Ⅱ シリーズ講義『文化』を超える文化施設② それぞれの「社会的包摂」－「敷居の低い 能楽堂」と「バリアフリー能」－	横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 芸術監督 中村 雅之 氏
	15:50～ 17:00	講義Ⅲ シリーズ講義『文化』を超える文化施設③ お芝居は「春」取り戻す特効薬 鮮烈デビュー！上越シニア劇団の挑戦	上越文化会館 館長・芸術監督 斉藤 美代子 氏
9/30 （金）	9:20～ 10:30	講義Ⅳ シリーズ講義『文化』を超える文化施設④ もっともっと、面白く。 ナンバーワン公民館のひと・工夫	那覇市若狭公民館 指定管理者 NPO 法人 地域 サポートわかさ 館長 宮城 潤 氏
		休憩	
	10:40～ 11:50	講義Ⅴトークセッション スマホ必携 客席卷き込むパネル討議 「制度」よりも大切なこと プロデューサー 社会の見方・考え方	パネリスト： 中村 雅之 氏 斉藤 美代子 氏 宮城 潤 氏 司会進行：谷本 裕 氏
	11:50	閉講式	

研修会記録

1 はじめに

今回の研修では、全体テーマとして劇場・音楽堂等における「社会包摂」の現状と課題を取り上げた。文化芸術基本法や劇場法などで、館が手掛けるべき事業として"社会包摂"に基づくメニューが求められるようになってきた。文化事業に留まらず、福祉や医療、教育、町おこし等に資するプログラム展開が、劇場・音楽堂等文化施設に求められているところである。

「社会包摂」の概念の整理や導入の経緯、取り組みの根拠、音楽堂や劇場の取り組み状況など実体験に基づいた講義を、日本各地で活躍する講師4名よりお話しただく事で、受講者それぞれが各所属施設で着手すべき「社会包摂」についてヒントを得る機会としたいと考えた。

2 研修内容

講義 I シリーズ講義 『文化』を越える文化施設① 「社会包摂 これまで これから」

講師 谷本 裕 氏 (公立大学法人 沖縄県立芸術大学 音楽学部 沖縄文化コース 教授)

「社会包摂」とは何か。1990年代に欧州で「社会的排除」の対になる概念として生まれた「社会包摂」について、その根拠や法律を紹介しながら、社会福祉政策と文化政策の2つの観点から、文化施設の持つ役割や取り組む事業について紹介した。映像では、2003年に実施された指揮者S.ラトル氏率いるベルリンフィルハーモニー管弦楽団による社会包摂活動「ダンス・プロジェクト」を紹介。また、国内の団体が取り組んでいる様々な事業例を示し、文化施設としての課題や解決策を探るヒントが話された。



講義 II シリーズ講義 『文化』を越える文化施設② それぞれの「社会的包摂」—「敷居の低い能楽堂」と「バリアフリー能」—

講師 中村 雅之 氏 (横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 芸術監督)

「横浜能楽堂」という日本の伝統芸能文化を発する公共文化施設における「社会的包摂」の取組例が紹介された。「オンリーワンの能楽堂」、「敷居の低い能楽堂」を目指し、様々な生活背景を持つ市民が文化を享受できるように、幅広い層を対象とした事業「こども狂言ワークショップ」などを挙げ、施設で取り組める社会的包摂活動の具体例を示した。その他、施設の「バリアフリー」の取組について紹介された。



講義 II

講義Ⅲシリーズ講義 『文化』を越える文化施設③ お芝居は「春」取り戻す特效薬 鮮烈デビュー！上越シニア劇団の挑戦

講師 斉藤 美代子 氏 (上越文化会館 館長・芸術監督)

上越文化会館市民創作劇『くびき野の歌』初演制作のプロセスを紹介。2007年に初めて市民参加型の演劇を手掛けるにあたって、様々な障壁を乗り越え、色々な社会的背景を背負う市民達と公演を成功させるまでのストーリーを示した。また、上越文化会館の館長兼芸術監督に着任した後、シニア劇団を立ち上げた目的やコロナ禍での公演を実現させるまでの苦労話を挟みながら、上越文化会館が取り組む社会包摂事業の例が挙げられた。



講義 III

講義Ⅳシリーズ講義 『文化』を越える文化施設④ もっともっと、おもしろく。ナンバーワン公民館のひと・工夫

講師 宮城 潤 氏 (那覇市若狭公民館 NPO 法人地域サポートわかさ 館長)

沖縄県内有数の歓楽街に在する若狭公民館の、これまでの社会福祉的事業について紹介された。地域性における福祉課題や全国15位に上る外国人留学生の増加、海拔の低い海沿いの立地故の防災・減災など、課題が複雑かつ深刻化する若狭地域で、「課題解決」の糸口を「価値創造」に置き換え、地域住民が主体的に取り組む為の活動を

「魅力的」に、継続できるような工夫を示した。また、誰一人取り残さない地域社会の実現に向けて、“コミュニティ”と“個”について考えると同時に、“文化”“芸術”の本質を活かす事が地域コミュニティの強化と社会包摂にもつながるという考えが話された。



講義IV

講義Vシリーズ講義 『文化』を越える文化施設⑤ トークセッション 「制度」よりも大切なこと プロデューサー 社会の見方・考え方

パネリスト：中村 雅之 氏（横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 芸術監督）

齊藤 美代子 氏（上越文化会館 館長・芸術監督）

宮城 潤 氏（那覇市若狭公民館 NPO 法人地域サポートわかさ 館長）

司会・進行：谷本 裕 氏（公立大学法人 沖縄県立芸術大学 音楽学部 沖縄文化コース 教授）

今回の講義内容を谷本氏の要約で振り返りながら社会包摂事業について各講師からコメントをいただいた。

中村氏： 事業をプロデュースするにあたって私が大事にしている事は、その土地の歴史や文化的思念を理解しているかという事。地域を理解する事で、地域に根差した文化事業の掘り起こしや文化継承に繋がると考える。

齊藤氏： 上越文化会館のこれまでの事業の在り方は“鑑賞事業”が多かったが、私が館長に就任した以降、市民が参加する“創造事業”に路線を変更した。様々な社会的背景を持つ市民が、『共通の場に立つ』という事が、公共施設の持つ福祉的役割なのではないかと考える。

宮城氏： それぞれの施設が、どのような目的を持ち、課題を設定するのが大事だと考える。それと併せて、地域の現状を目で見える形(数字)で把握する事も大切である。数字を集めた上で、地域の住民から直接聞き取りを行い、地域を実際歩いて見てみると、漠然とした課題に輪郭が顕われてくる。また、その課題からこぼれ落ちている面にも気づける。

中村氏： 世の中の色々な事に興味を持つことから、社会包摂について各施設が着手できる糸口が見つかる。

本トークセッションでは「slido.com」というフォーマットを利用し、インターネットを介して受講者から匿名投稿で質問を募集した。(質問フォームはQRコードで読み込み)

質問：齊藤先生のお話を伺い、市民参加型の場合、プロデューサーが取組の成果に大きな影響を与えようと思いましたが。プロデューサーの育成なども考えておられるのですか。

齊藤：これはとても大きな課題で、今一番抱えている問題。現在2名の職員を傍に置き、叱咤激励しながら事業内容を見て覚えるように指導している最中です。

質問：(谷本氏より) 宮城さんに質問で、斎藤さんに投げられた質問と同じように、施設の引導役を育てられるのか、自ら育つべきなのか。

宮城：私の経験の原点からお話すると、“立場が人を作る”という事があると感じる。後継者は必要なく、社会が必要としているのであれば、そのような役割を担う人物は“生まれる”と考える。

質問：講師の皆さんに共通するものは、地域の特色や課題、求めるものを把握し、参画(創作)するという点かと考えました。社会包摂については、全員に鑑賞や参加の機会を創る事をベースに取り組む事が社会包摂に繋がる事を学びました。企画力、発想力について、例を交えてもっとお話を聞きたいです。

中村：社会の中でいろいろな観点を持つことで、発想力に繋がる。なるべく好奇心を持つ事が大事。これまでの事業を踏襲せず、毎回新しい事業を創るように後継者に伝える。

専門家がいなければ、自身が専門家になれば良い。

質問：社会包摂は、言葉として難しく、捉え方も人それぞれ微妙に違うかと思います。例えば小学生に伝えるとするとすれば、先生方はどういう言葉で伝えますか？

宮城：その人がそのままでもいいといえる社会。

齊藤：みんな一緒だよ。

中村：すべての人が楽しめる社会を目指す。

谷本：みんなが同じ環境ではないから、相手の環境(立場)を考えなさい。

質問：宮城館長へ いろいろと斬新な企画を立案され、実行し地域貢献されており感心しました。指定管理者制度で、協定書、仕様書での制約があり、苦労されていると思うのですが、その点はどう対応されているのでしょうか。行政との協調について伺いたい。

宮城：指定管理者制度であれ、直営であれ、同じ条例の基で運営をしている。“やるかやらないか”。これまで実例のない事業をやるにあたっては、きちんと理論武装して、例えば議会に諮られるときにきちんと説得させられるだけの根拠を示す事が出来るかどうかだと思う。行政と指定管理は立場が違うので、何か問われた場合、持っているものを惜しみなく提供して信頼関係を構築する。但し、厳しい指摘ももちろん行う。また、職員とは喧嘩しないで『戦う』ようにしている。



講義V トークセッション

3 研修を終えて

① 事業評価

今回テーマに取り上げた「社会包摂」は、コロナ禍において今まさに日本社会を生きる多くの市民が直面しうる問題かと考える。地域に根付く文化施設として、この社会問題にどう向き合い、地域住民のニーズに沿った事業をどの様に展開する事ができるのか、参加いただいた職員の皆さまの意識に一石を投じる研修会内容となったと考える。実際アンケートにも「自身の勉強不足を実感。今回の気づきを基に何が出来るか考えたい」や「今回の研修会内容を自身の所属館に持ち帰り、皆と共有したい」「勤務経験の浅い自分には、今後の基盤となる講座となり、聞けて良かった」など、概ね良好のコメントをいただいた。また、トークセッション時の質疑応答については「スマホでの質疑応答は質問内容も簡潔で回答もぶれることなくとても良かった」というコメントもあった。

② 当研修会の意義

劇場法の理念のもと、地域に根差した文化芸術の振興を目指し日々奮闘している文化施設が多くあるが、各々の取組から零れ落ちてしまっている市民(社会的弱者)へ焦点を当てた。どのような課題を掲げ、どのような手法を取ればより深い文化芸術振興が出来るのかについてヒントを得る事が出来る研修会内容だったと振り返る。これを機に、各館職員それぞれが「社会包摂」に向き合い、多様な社会的背景を持つ地域住民が良質な文化芸術、文化交流を享受できる「地域型文化発信施設」を目指す道標となる事を期待する。